

●地域づくり活動支援事業応募要領●

町では、平成 29 年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、予算の範囲内で活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。

◆対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3名以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く）

◆対象事業

- ①新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- ②地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- ③住民参画による地域づくりの機運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

◆補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、

平成30年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまた各総合支所ですぐ入手できますので、ご応募ください。

◆募集期限 5月12日(金) 必着

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007



平成 28 年度の地域づくり活動支援事業を活用した取り組み

団体名・事業名	事業内容
特定非営利活動法人 島スクエアプラス ▶小規模菜園農産物流通のしくみづくり ～目指すは地域活性化と高齢者健康寿命の伸長～	高齢者が生産している農作物を集荷し、販売することを推進するとともに、若者との交流に参加してもらう体制整備を行った。
特定非営利活動法人 ふるさと里山救援隊 ▶久賀地区棚田再生事業 ～周防大島全域への展開を視野に地域創生のトップステージへ～	久賀地区山間部の里山環境を活用・再生するための、棚田整備やトレッキングルート整備を行うとともに各種イベントを行った。
「花の咲く夕日の里づくり」の会 ▶外入地域の耕作放棄地を整備し花木を植え、旧跡と景観を生かして地域の活性化を図る	耕作放棄された畑などの整備を進め、花木の植樹を行うとともに、旧往還道を整備し案内看板を設置するなど地域外からの誘客を進めた。
地域支援任意団体 スマイルエンジョイ ▶障がい者居場所地域づくり活動	障害を持つ人・その家族などが安心して過ごせる居場所「えん」において障害の有り無しに関わらず同じ時間を一緒に過ごすことにより、相互理解や支え合いの環境づくりを行った。
安下庄海の駅を目指す会 ▶世界へ発信する海の駅 - ビジネスモデルづくり -	海の駅の開設を目指し、6次産業化に向けた水産加工品の開発・販売を行うとともに、ヨット等の受け入れ態勢の整備やクルージングの整備を行った。
周防大島を有機の島にする会 ▶有機農業の普及・有機農家の支援・有機農産物マーケットづくり	有機農業の普及のため先進地の事例を学ぶとともに、町内有機農家等取材し報告書を作成、学校給食への食材提供に向けた課題検討などを行った。